

平成29年度 第3回 第2次新城市財政健全化推進本部会議
会議録

平成30年3月27日（火）
午後3時30分～午後4時45分
政策会議室

1. あいさつ

市長

年度の終わりで退職する部長さんもおられますけれども、第3回の会議でございます。昨年の市長選挙の後に第2回会議を開催して、新しい問題についてもお話しさせていただきました。今回の財政健全化推進本部の大きなくくりとしては、国全体が人口減少時代に入っていく中での社会のあり方、その中での地方自治体の果たす役割、また特に本市にとりましては、新東名高速道路が開通したことに伴う様々な環境変化の中で、まち・ひと・しごと創生のための大きな戦略を動かしていく、その時代の財政のあり方を決定する重要な会議であります。今後また、今日の報告を受けて次の取り組みをしてみますが、少なくとも来年度においては、部会、プロジェクトの結論を持ち寄りながら、本部会議として一定の方向を集約していかなければならないと思っております。年度が変わり、体制が変わってまいります。この財政健全化推進本部の事項については、次の部署、担当、長に引き継いでいただいて、一から手直しすることがないように情報共有していただきたいと思います。また、この本部会議の意義についても繰り返し部内で徹底していただきたいと思います。

2. 議題

(1) 取り組み全体の方針について

【資料に基づき事務局より説明】 1～3ページ

(2) 庁内プロジェクト及び指定検討項目について

・歳入確保部会プロジェクト検討状況の報告

- ①ふるさと納税の増収、②広告事業による歳入確保、③新たな資金調達方法の検討、④公共施設使用料等の適正化、⑤市税等の徴収率向上

【資料に基づき歳入確保部会長より報告】

・歳入確保に向けた指定検討項目検討状況の報告

- ⑥市有地・分譲地等の早期売却、⑦学校・こども園跡地利用促進、⑧空き家活用の促進、⑨ごみ有料化の可能性

【資料に基づき事務局より報告】

- ・歳出見直し部会プロジェクト検討状況の報告
 - ①窓口業務等アウトソーシング化、②事務ペーパーレス化の促進、
 - ③公共施設維持管理経費の削減、④用品調達経費の削減

【資料に基づき歳出見直し部会長より報告】

建設部長

②事務ペーパーレス化の促進について、平成29年度と比較と比較することの有効性はありますか。例えば、選挙が2回あり紙を大量に使用していると思いますが。

総務部長

各課や集中管理での用紙購入実績がありますが、選挙については選挙経費で購入していますので、状況を把握できると思いますが、比較年度については、再検討してみたいと思います。

- ・歳出見直しに向けた指定検討項目検討状況の報告
 - ⑤総人件費の適正化、⑥既存扶助制度のあり方、⑦給食の提供方法、
 - ⑧補助金等の見直し、⑨よりよい地域自治区予算、地域活動交付金のあり方

【資料に基づき事務局より報告】

総務部長

例えば、給食の提供方法などは、教育総務課とこども未来課で一緒に検討する機会を持つことも試みた方が良いと思います。

企画部長

教育総務課では、以前、給食の提供方法についての報告が出されていると思いますが。

教育部長

ありますが、現在その辺も併せて検討するというにしています。企画部長かなり具体的なものだったと思うが。

教育部長

先ほど報告にもあったとおり、作手小中学校の親子方式を先行して実施しているということもあるので、並行して方向性を出していきたいということですが、先ほどのこども園の方も一緒になると時期がずれてしまうということもあります。

総務部長

やはり難しいですか。

教育部長

本当にできるかどうかということは、一度検討してみて結果的に別々の方が良いということであれば、そのように進めていくということ。こども園については、自園調理という話をしているので、一度検討したうえで調整した方が良いと思います。

総務部長

センター方式なども検討しなければならない。

教育部長

そうしたときに除去食やアレルギーへの対応など、やはり年代が違うので一緒に作るの難しいとは思いますが、一度検討してみて、やはり難しいということであれば別々に動くしかないということになると思います。

・ 公共施設等管理適正化部会検討状況の報告

- ① P I 推進プロジェクト、② 施設調査プロジェクト、
- ③ 公共施設配置基準作成プロジェクト

総務部理事

公共施設等管理適正化部会での検討のベースは、公共施設白書と公共施設等総合管理計画によりますので、少し全体の構成と方針を先に説明させていただきたいと思えます。公共施設等総合管理計画では建築物系とインフラ系が対象となっていますが、この部会では対象を建築物系としています。部会では3つのプロジェクトを立ち上げておりますが、全体を貫く方針としましては、単に公共施設を縮小、削減するための検討ではなく、市民、行政がともに市域全体、また地域別の人口動態や公共施設、民間施設の配置状況も踏まえて、これからの公共施設のあり方を考えるためにといいころです。そして、3つのプロジェクトのうちP I 推進プロジェクトでは、市民と一緒に公共施設を考える仕組みを検討し、ほかの2つのプロジェクトはP I で公共施設を考えるとときに必要なデータを作成、整理するという構成になっております。

【資料に基づき公共施設等管理適正化部会長より報告】

総務部長

公共施設の関係は、歳入確保や歳出見直しと重なる部分もありますので、その辺の調整を行いながら検討する必要があると思えます。

市民環境部長

配置基準案の作成については、特に学校やこども園などそれぞれ統合化計画などがあると思えますが、その辺は整合を取って具体的に出していくということで良いですか。

上下水道部長

今の話は、プロジェクトの中でもありました。やはり調整しないといけないということで、それぞれが一度立ち止まって整合をとるようになる必要があると思えます。ただ、それをこの4月からの半年間でやれるのかというのは疑問です。

教育部長

やはり、そこが市民から見ても気になる場所ですし、所管課としてもこれまでの地元等への説明の流れと配置基準との整合というのは、非常に悩ましいところであると思えます。今後、所管課とのしっかりと調整をしたうえで、庁内として意思決

定をした形で、初めて市民の目に触れるようにした方が良いと思いますので、ここが一番慎重に動いていく必要があると思います。

総務部理事

既存の計画との整合性ということですが、既存の計画がマストなことだということもわからないので、それも含めて今回の検討というところもあってどちらの計画も見直すということもあると思います。

企画部長

統一した基準があって計画されたということではないので、不整合になるということとはあり得ます。

教育部長

3年、5年という話ではなく、30年先をどのように見ていくかという説明をしたうえで、そういう考え方で長期的な展望でこのようにしていきますという説明していけば進められると思います。先に結果だけが出ると、非常に危険な状態になると思います。

総務部理事

そうすると、関係各課に照会する前に全体で調整を始めていった方が良いでしょうね。

教育部長

学校の場合には、教育委員会議もありますので、そこで教育委員会としての意見も集約をしたいと思いますので、やはり早めに全体での調整を始めていった方が良いでしょう。

健康福祉部長

こども園は、平成24年度に再配置基準という形で、建設年次であるとか、子どもの人数、耐震化の有無などにより動いています。

教育部長

計画を作った当時は、公共施設の全体の大きな考え方というものがなかったので、その中で所管部分だけのものを作りましたので、やはり一度立ち止まって全体での協議、調整をしたうえでの配置、あるべき姿というものをみんなで考える必要があると思います。

建設部長

こども園の計画は、何年先までを見越したのですか。

健康福祉部長

10年間くらいのもんです。

建設部長

公共施設等総合管理計画は、30年先ということであるので、10年は不整合があるかもしれないが、その先は20年を見据えた基準にしていかなければならない。

健康福祉部長

その辺の調整を全体として取っていかないといけない。

副市長

今、たまたまそういう話になって、いいなと思って聞いていたんですけども、例えば歳入確保の公共施設使用料など住民・市民の方、あるいは新城市に関係してくる

方々のことも考えた場合に、行政だけで、練っていても結局プロジェクトで検討した結果だけで終わってしまうので、その実行性を高めるためには半年、1年とかかかってしまったとしてもそれは仕方がない。内部だけで9月までにこのようにしますと言っても整合が取れるにはかなり時間と労力が必要になる。例えば歳入の④やごみの有料化の関係、歳出の既存扶助制度、給食方法、補助金もそうですけど、そう簡単にはスケジュールのようにはいかない。この中のどこかに何らかの外部的な視点や考え方、意見の徴収、有識者や市民代表などそういうものを入れていかないと、ただ検討しただけで実行性はないということになってしまう。この報告のほとんどが行政レベルのプロジェクトだけの検討サイクルでしか考えられていない。本当にこのスケジュールでやっていくとなると相当に性根を入れてやらないとできない。例えば、広告事業についてヒアリングとあるが、新城には魅力的なことは何もありませんと言われたらどうしますか。アウトソーシングについては、もうすでに全国でいっぱいやっているから、庁内で検討しなくても、事業者さんを2、3社呼んで、その中でこれをやってみようというようにした方が早いと思う。課題の抽出をやるよりも、もうすでに実例がたくさんある。用品調達関係では、在庫保管場所の検討とありますが、保管場所は広くしない方が良い。広くすると余分に購入してしまうことにつながってしまう。

総務部長

また、気づいたことがありましたら事務局に言っていただいて、各部会プロジェクトの方に反映させていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

総括

市長

各プロジェクトについては、かなり具体的なことまで含めて真剣に詰めてもらえていると思います。来年度は、また取り組みの体制等が代わってきますが、冒頭申し上げたとおり、手戻りのないように進めてもらいたいと思います。今日の資料2ページの「取り組みにおいて忘れてはならない組織全体の意識」と「取り組み推進のポイント」については、繰り返し職員に徹底をして共有ができるように、繰り返し、繰り返し、この原点に立ち返ってほしいと思います。これまでの自治体運営とは大きく変わっていく時代の中での取り組みでありますので、しっかりとやっていきたいということです。それから、今回の財政健全化の取り組みは平成30年度に一定の方向が集約された時点で、平成31年度、32年度で実行性のある具体的な行動に入っていく決意で取り組みたいと思っています。職員の皆さんにはそれぞれの積み上げの中でやっていただくが、一方ではこうした事案については、どうしても政治的な要素が入ってきます。平成33年度が次の市長市議会議員の選挙ということになりますので、次がどういうことになるかということは別としまして、今現在のところ昨年の市長選挙において私が得た信任の中でしかできないことでもありますので、この政治的な資源を最大限に活用できるのは、平成31年度と平成32年度しかありません。そこで、公共施設の問題といわゆる俗称Z事業と言われているもの、やめるべき事業あるいは一旦凍結すべき事業等々について、この2年間の中で判断を下さなければならないと思っています。これは、市民サービスの向上ということも然ることながら、市民の皆さんの私が言うところの「チームしんしろ」

として、今後の市政運営の展望、ビジョンを示しながら、そのためには財政構造をしっかり確立しなければならず、今の状況がこういう状況であるので、皆さん一旦はスリムになったり、身軽になったりして、皆さん一緒になって苦楽を分かち合ってもらおうという呼びかけをしないとできないことだと思うし、それがつまり次の世代へ引き渡すべきものを、今この時点でその一步の行動に移しましょうということを伝えなければ、この具体化はできないと思いますが、これは必ずやりきるという使命感を持っていきたいと思っていますので、財政健全化の動きについて、最終的には市長の決断と判断でやりますので、来年度の財政健全化のレポートはそういうような含みを持って、いわゆる総花的で総論賛成のところではないシャープなものをつくってほしいと思います。それがあって、初めてできることだということです。それから、資料3ページの3つのチェック指標があります。これらは第1次財政健全化の取り組みの成果ではありますが、一番の実態としてこの数値に貢献をしたのは、いくつか要因があります。一つは、人件費の総抑制をしたということ。だいたい200人規模で人員減となっています。定員適正化計画にありましたが、その背景には合併時の人員を数年間かけて調整をしたということ、これが非常に大きかったということ。それから、将来負担比率を見てもらいたいですが、ここまで劇的に改善をしたのは、何か特効薬があったわけではなくて、おそらく非常に大きな要因は、有利な起債を最大限に活用したということです。合併特例債、過疎債、平成22年度までが見做し過疎の時期ですので、旧新城市内の事業についても過疎債を効果的に運用したということ。合併特例債は、合併協定のときに試算した限度額は、もうあと使えるのは20億程度しかないということになっていて、これは当初見込んだ額よりも少し多めかなと思います。というのは、様々な事業について、合併特例債に紐付けて実施したということがあります。愛知県も比較的応援してくれた要素がたくさんあるということです。それによって、将来負担比率はこのように劇的に改善をした。しかし、合併特例債はもうすでにあと20億円しかないということです。見做し過疎も当然なくなっています。そういう中でつくられた構造ですので、これまでの第1次財政健全化のときの条件というのはすべてなくなっているうえで、この第2次財政健全化をやらなければならない。では、第1次するときにはなかったけれども、第2次ときに出来上がっている有利なものは何かというと、やはり市民自治を進めてきたことであるという一言に尽きると思っていて、その具体的な形は産業活動、企業活動の活発化にいかん資するか、地域産業総合振興条例を含めて、その垣根を低くして新しい協働の枠組みをつくれるような基盤をつくったこと。それから、地域自治区制度が定着し、その中で市民協働のまち、ひいてはコミュニティビジネスなどの新しい付加価値創造の芽が出てきていること、3点目はまだ着手していませんが、エネルギー公社、地域総合商社と称しているこれからの稼ぐ力、官民の新しい複合体というか、コンソーシアムをつくっていくことで、無駄な費用の資金流出を避け、域内循環を活発化し、それによって新しい価値創造に向かっていくという、いわゆるパッケージングの政策の基盤ができてきたこと、これを最大限に活かしていくことで、これからの時代を乗り切って、乗り越えていかなければならないと思います。前回の本部会議の最後のところで、一次支出、支払先を洗い出してほしいということで、まだきっちりとしたものではないが、とりあえず現状のごく荒っぽいもので、数値は今後変わるとは思います。平成28年度における市の事業

の支出先分析では、だいたい市内が6で市外が4となっている。市内での支出内訳では、35%が企業、18%が個人、残りの部分が団体ということになっています。これが何を物語るかと言えば、要するにこの団体の支出というのが、真に団体の活力の増進や市民力の増大、経済活力の増加に向いている団体支出であるかどうか、ここは相当これから総括的に点検しなければならないし、それが同時にいわゆるZ事業の確定につながっていくだろうという風に見えると思います。もう少し、詳細な分析を待たなければならないけれども、これらと加えて次年度から始まるマニフェスト事業、いわゆる支え合う力と稼ぎ出す力のパッケージの中で、市自らが率先して、地域経済、地域社会の活性化のために貢献していく姿を、市民の皆さんに理解をいただかなければいけないし、その先に、その上に立って公共施設の適正化や廃止事業の決断を市民の皆さんと共有しなければならないと思います。課題は大きいけれども、これをやることが必ず次の地方自治、地域自治、まちづくりの活力をつくっていくことだと思いますので、今後20年先を見据えて、みんな使命感を持ってやりきってほしい。それが市民の次の世代、あるいは職員の次の世代に引き継がれる最大の財産になると思いますので、しっかりやり遂げてほしいと思います。

終了